

『災害時における河川等災害応急復旧業務』に関する公募』の訂正について

公示について以下のとおり訂正します。

赤字：訂正箇所

誤	正
<p>災害時における河川等災害応急復旧業務協定書（案） （業務）</p> <p>（業務の内容等）</p> <p>第4条 甲が乙に対して協力を要請する内容は、<u>（※）とする。</u></p> <p><u>（※）には、区分が「測量業務」の場合は「地形測量、路線測量、LP計測、空中写真撮影等による地形変状の計測及びUAV等による動画等撮影等に関する測量業務等」、「地質調査業務」の場合は「踏査、ボーリング調査及び各種探査等に関する地質調査業務」、「設計検討業務」の場合は「ダム関連施設、斜面対策及び道路（管理用）等に関する設計検討業務」を記載。</u></p> <p>2 乙は要請を受けた場合は、速やかに責任者を定めるものとする。</p>	<p>災害時における河川等災害応急復旧業務協定書（案） （業務）</p> <p>（業務の内容等）</p> <p>第4条 甲が乙に対して協力を要請する内容は、<u>（※）とし、被害状況に応じて書面または電話などの方法により乙に出動要請するものとする。</u></p> <p><u>（※）には、区分が「測量業務」の場合は「地形測量、路線測量、LP計測、空中写真撮影等による地形変状の計測及びUAV等による動画等撮影等に関する測量業務等」、「地質調査業務」の場合は「踏査、ボーリング調査及び各種探査等に関する地質調査業務」、「設計検討業務」の場合は「ダム関連施設、斜面対策及び道路（管理用）等に関する設計検討業務」を記載。</u></p> <p>2 乙は要請を受けた場合は、速やかに責任者を定めるものとする。</p> <p>3 乙は、災害発生時に甲が連絡体制、人員の確保の可否、資機材の状況等の確認を実施した場合、速やかに調査し報告するものとする。</p>